

さぼ〜と

第41号 南丹市商工会だより

商工会は行きます。聞きます。提案します。

発行者

南丹市八木町八木東久保 28-1

南丹市商工会

TEL 0771-42-5380 fax 0771-42-5734

小規模事業者持続化補助金に係る第二次公募の中止について

会員の皆様方にお知らせしておりました「小規模事業者持続化補助金」の二次公募につきましては、第一次公募で約13,000件の応募があり、全体の予算枠を全て消化することに至ったため、今般、急遽中止する旨の連絡が全国商工会連合会よりありました。

南丹市商工会といたしましても、経営計画作成セミナーを開催し、補助金の活用に関しても積極的に推進してきたことから、京都府商工会連合会を通じて遺憾の意を伝えてきましたが、残念ながら決定を覆すことができず、心からお詫び申し上げます。

また、経営計画作成セミナーを受講いただいた皆様は、補助金の有無にかかわらず、今後の経営戦略を立てていただく上でお役に立てただけの内容であったと思いますので、趣旨ご理解いただきますようお願い申し上げます。

商工会では、今後も会員の皆様に役立てて頂けるよう、ホームページや機関誌を通じて旬な情報を積極的に掲載して参りますので、よろしくようお願い申し上げます。

日本政策金融公庫による出張金融相談会の実施について

本年も日本政策金融公庫西陣支店にご協力いただき、出張金融相談会を実施致します。日本政策金融公庫西陣支店の融資担当者が下記の日程により金融相談に応じていた

だけます。本所及び各支所にて毎月順番に相談会を開催しますので、お気軽にご利用

くださいますようお願いいたします。

定例相談については、毎月第一火曜日、その他の日については公庫による地区の訪問

日です。

なお、金融相談については待ち時間をできるだけ無くすため、本所または各支所へ
事
前にお申込みをお願い致します（日吉地区の会員の方は、日吉支所休館の場合は本所
に
ご連絡下さい）。

本所（八木） TEL 0771-42-5380 FAX 0771-42-5734
園部支所 TEL 0771-62-0766 FAX 0771-63-0725
日吉支所 TEL 0771-72-0224 FAX 0771-72-0224
美山支所 TEL 0771-75-0021 FAX 0771-75-0576

	本所（八木）	園部	日吉	美山
平成26年8月	定例相談	8月13日 （火）	8月20日 （水）	8月27日 （水）
9月	9月24日 （水）	定例相談	9月10日 （水）	9月17日 （水）
10月	10月22日 （水）	10月29日 （水）	定例相談	10月15日 （水）
11月	11月12日 （水）	11月19日 （水）	11月26日 （水）	定例相談
12月	定例相談	12月10日 （水）	12月17日 （水）	12月24日 （水）
平成27年 1月	1月28日 （水）	定例相談	1月14日 （水）	1月21日 （水）
2 月	2月18日 （水）	2月25日 （水）	定例相談	2月12日 （木）
3月	3月11日 （水）	3月18日 （水）	3月25日 （水）	定例相談

マル経融資相談につきましては、これまでどおり商工会の経営支援員で対応させていただきます。

◎日本政策金融公庫のマル経融資制度のご案内

★経営改善貸付（マル経融資）

本融資制度は、商工会員のみ対象の融資制度であり、無担保・無保証人（信用保証協会の保証不要）で借り入れできます。

ただし、借入には審査を必要としますので、経営内容や財務状況、税金滞納等により融資をお断りする場合があります。

* 借入による利子補給もあります。



※融資対象者 . . . 常時使用する従業員が 20 人以下（商業・サービス業の場合は 5 人以下）の方で商工会長の推薦を受けた方。* 商工会で推薦斡旋した方。* 但し、金融業や風俗業等など公庫の非対象業種は利用できません。

※資金使途・融資期間

運転資金 . . . 7 年以内 設備資金 . . . 10 年以内

※融資限度額 2, 000 万円以内

※据置期間 運転資金 1 年以内 設備資金 2 年以内

※金 利 H26. 7. 10 現在 1.45%

お問い合わせは、南丹市商工会本所・各支所まで

なんたん“誇りときずな”のにぎわい商店街交付金のご案内

【目的】

長引く日本の不況下において、また、消費税の引き上げにより特に厳しい状況にある南丹市内の商店街に対し、商店街への来街者の増加を促す事業を誘発し、地域経済の振興を図る。

【交付金の内容】

商店街（または、近隣の 3 店舗以上の任意組織）が実施する商店街のにぎわいづくりに要する費用を最大 40 万円まで助成する。

構成数 3～10 店舗 20 万円まで

 11～20 店舗 30 万円まで

 21 店舗以上 40 万円

【交付金の対象となるにぎわい事業】

次の 5 つの事業項目に該当し、消費者（南丹市民）へ当事業の実施による利益が還元できる事業であること。

1. にぎわい創出事業

・ 街ゼミ、街バルなどの地域交流型のイベント

2. 販売促進事業

- ・消費を喚起するセール、抽選会など
- 3. 情報化推進
 - ・新しい街の魅力を創造し、市民への情報発信を行う事業。地図、ホームページ、情報誌の発行など
- 4. 顧客サービス強化事業
 - ・子育て支援、買い物弱者支援やお一人様に対応した時代のニーズに応える商店街づくりのための事業
- 5. コミュニティ機能強化事業
 - ・商店街と地域住民との交流を増加させる事業
 - ・学生、女性、若者を巻き込む事業
 - ・小中学生など地域の子供たちが商店街で学習する事業

【対象とならないもの】

- 既存事業をそのまま交付金事業へ振り替えることはできません。創意工夫が必要です。
- 当事業では、原則、備品の購入はできません。ただし、事前に協議し、補助事業に不可欠であると認められるものは対象です。

【提出書類】

- 団体の概要（様式第1号の2）
- 事業計画書（様式第1号の3）
- 事業経費計画書（様式第1号の4）
- 構成員の名簿
- その他市長が特に必要と認めるもの

【その他】

- 消費者（市民）に利益の還元（交付金の10%）ができる事業であること
- 一過性の事業とならずに継続できること
- 事業完了後、5年間証拠書類を保管すること
- 事業費の7割もしくは全額の概算払いをします
- 事業期間 平成27年まで（2か年）

お問い合わせは、南丹市商工会本所・各支所まで

**法人向けインターネット・バンキングにおける
不正送金に係る注意喚起について**

一般社団法人全国銀行協会（全銀協）では、法人向けインターネット・バンキングにおける不正送金に係る注意喚起をしています。

1. 法人向けインターネット・バンキング不正送金被害の状況

銀行等が提供するインターネット・バンキング・サービスについて、本年に入り、

個人の

みならず、法人にも不正送金の被害が拡大しています。法人における被害は、個人と比較して、被害額が一般に多額に上る傾向があります。また、最近では、従来にも増して高度・巧妙な手口による不正送金犯罪も発生しており、注意が必要です。

2. 金融機関における注意喚起の取組み

これを受けて、全銀協では、ホームページや金融機関を通じた法人へのチラシの配布等により、注意喚起を行っています。詳細については、全銀協ホームページをご覧ください。

http://www.zenginkyo.or.jp/topic/sagijiken_ib_co/

法人向けインターネット・バンキングを利用されている場合は、不正送金の被害に遭わないよう、次のような対策を実施してください。

なお、万が一、不正送金の被害に遭った場合、または、被害の発生が疑われる場合には、すみやかに取引銀行にご連絡ください。

○ご利用のパソコンの状態に関する対策

- (1) 基本ソフト(OS)やウェブブラウザ等、インストールされている各種ソフトウェアを最新の状態に更新する。
- (2) セキュリティ対策ソフトを導入するとともに、最新の状態に更新する。



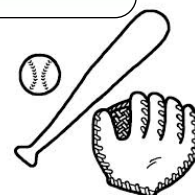
○インターネット・バンキングの利用における対策

- (1) 取引の申請者と承認者とで異なるパソコンを利用する。
- (2) パスワードを定期的に変更する。
- (3) 振込・払戻しなどの限度額を必要な範囲内でできるだけ低く設定する。
- (4) 不審なログイン履歴がないかを確認する。
- (5) 振込先の事前登録など、取引銀行が提供するセキュリティ対策を導入・利用する。

「企業対抗ソフトボール大会」参加者募集

プラネット八木 主催

～この度 南丹市商工会会員事業所混合チームを結成いたします。～



日 時 : 平成 26 年 9 月 14 日 (日) 8 時 30 分～
場 所 : 南丹市園部公園多目的運動場

腕に覚えのある方も
そうでない方も…
是非ご参加ください!!

会員メンバーの方々と交流しませんか？

お問合せ、お申し込みは、南丹市商工会 電話（0771-42-5380）まで



夏のイベント情報

恒例の「南丹市花火大会」及び「そのべ夏まつり」を開催致します。

今年も、南丹地域住民の皆様楽しんでいただける催しを多数企画致しました。

ご家族・お友達等お誘いあわせのうえ、ご来場下さいますようお願いしております。


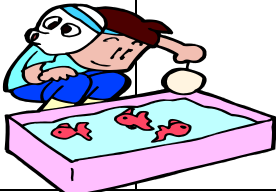
また、本イベントを開催するにあたり、会員の皆様のご理解とご協力により多くのご協賛金を賜り、イベントが開催できますことに対し心より厚くお礼申し上げます。

★「そのべ夏まつり」

日 時 平成26年8月2日（土）



開催時間	イベント内容	会 場	備 考
10:00~11:00	オープニング 「小山太鼓」演奏 園部小学校鼓笛隊 町中パレード	園部公民館前で 演奏の後、パレードは園部公民館 出発⇒商店街⇒ 吉野新駐市場⇒	雨天の場合は、園部公民館大ホールにて 演奏会
13:00~16	労働保険について、ご不明な点がありましたら、お気軽にご相談ください。		
		本町通り (本町商店街内)	七夕飾りコンクール 夜店・ゲームコーナー 七夕うまいものコーナー・本町ガラガラ 抽選会

<p>16:00~20:00</p> 	<p>そのべ七夕まつり 本町繁栄会夜店市 (雨天決行)</p> 	<p>大迷路～京北商工会 青年部 ステージショー (ゆるキャラ集合・大 学生アカペラ・南丹娘 大ビンゴ大会・コーラ 早飲み他 DJ しもぐち☆雅充</p>
--	---	---

「そのべ夏まつり」では・たこ焼き・フライドポテト・から揚げなどの販売をする七夕うまいもの市やゲームコーナー、ビンゴ大会、巨大迷路なども実施します。商店街で配布されたゲーム券のみ交換できるお餅（裏面に引換券の印字あり）など楽しい内容満載です。

また、本町繁栄会の夜店市も同時開催で、今年、夏まつりがパワーアップします。

★「第68回京都南丹市花火大会」

日時 平成26年8月14日(木) *雨天中止の場日は16日(土)

安全対策上、観覧場所が大きく変わります

◇観覧会場はすべて有料です。

◇花火大会当日19時より花火大会終了まで大堰橋は通行禁止・立入禁止になりますのでご注意ください。

◇開催当日は、大変混雑が予想されますので、お車でのご来場の場合は乗り合せでお越ください。

◇また、ゴミの減量のため、各自のゴミはお持ち帰り下さいますようお願い致します。



夏の商店街行事のご案内

夜 市 (八木町)

恒例の夜市を開催致します。

当日は、各商店会による露店が駅前通りに並びます。



綿菓子・カキ氷・焼きそば・フランクフルト・金魚すくい・ゲームコーナーなど美味しい・楽しい催し物がいっぱい！！

夕涼みを兼ね、ご家族お揃いでお越くださいますようお願いしております。

なお、当日は会場である駅前通り（国道9号線～本町四ッ角）が歩行者天国となります。また、駅前通の支線からの朝日町線・栄町線への通り抜けはできませんのでご注意ください。

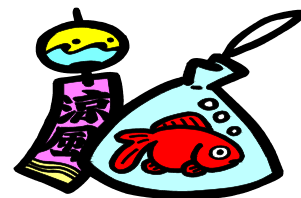
開催日 平成26年7月19日（土）午後6時～

会場 八木駅前・駅前通り

主催 南丹市商工会

協力 八木駅前会・花のまち商店会・本町商店会

★ 当日が荒天の場合は7月20日（日）に延期します。



本町繁栄会夜店市 （園部町）



今年も、恒例の本町繁栄会夜店市を開催致します。

今年度は、『2014南丹そのべ夏まつり』と同時開催し、会場をより盛り上げます。

当日、午後4時より本町通りは歩行者天国となり、いろんなゲームコーナーやかき氷・いか焼き・から揚げ・ポテトなど飲食関係のテントが並びます。会場内ではガラガラ抽選会も開催します。

ご家族お揃いでご来場くださいますようお願いしております。

なお、本町繁栄会では、7月23日（水）から8月1日（金）までの間、本町サマーセール開催中です。

期間中500円お買い上げ毎にガラガラ抽選券を1枚進呈し、5枚で1回ガラガラ抽選ができます。特賞をはじめ多数の賞品を用意しておりますので、本町繁栄会加盟店を是非ご利用くださいますようお願いいたします。



開催日 平成26年8月2日（土） 午後4時～8時

会場 本町通り（café イヌイシ～旧萌え木角交差点～京銀園部支店前交差点より商店街側周辺）



雨天決行しま～す。



青年部だより

6月27日、青年部主張発表大会中部ブロック予選大会が京丹波町の丹波マーケスにおいて開催されました。

中部ブロックの4商工会の青年部より6名の部員が発表され、南丹市商工会青年部の筒井一博君が最優秀賞、視淵敦司君が優秀賞に輝きました。

8月7日に京都センチュリーホテルで開催されます、京都府大会に中部ブロックの代表として出場されます。

一昨年全国大会に出場された西田 良君に続き、京都府大会、近畿大会そして全国大会と勝ち進んでくれるよう、青年部全員でバックアップし、協力体制で臨みます。会員皆様のご支援とご声援をお願い致します。



南丹市内の中小企業を **南丹市商工会は**
ながく つよく さぽ~と します！！

挑戦を サポート

創業や経営革新の支援をサポートします。
新規創業や再チャレンジ・第二創業・農商工連携・経営革新・知恵の経営等に前向きな企業の「挑戦」を支援します。

進化を サポート

質の高い経営・効率の良い経営に向けて、低コスト対策・技術向上・従業員教育等に前向きな企業の「進化」に対して支援します。また、ホームページなどの作成支援もします。

安心を サポート

わずらわしい労働保険事務の手続き、記帳機械化代行・記帳指導、PL 保険、小規模企業共済、倒産防止共済のほか、事業主や企業に役立つ各種共済制度の提案や、決算・確定申告・税務手続きに対し「安心」を支援します。

躍進を サポート

後継者の育成や事業承継の支援のほか、講習会・講演会の開催を通じて必要な知識の習得や個別指導を通じて企業の「躍進」を支援します。

**もっと
サポート**

最新の経営に関する施策の各種情報を分かりやすい内容で発信します。また、企業商品の販路開拓を目指し、各種展示会や物産展の情報を発信すると共に観光資源についても「もっと」支援します。

**ずっと
サポート**

事業に必要な資金（融資）の相談をはじめ、経営診断、経営危機に対しての経営安定相談など「ずっと」支援します。

編集後記

「ひとつのことに打ち込み、それを究めることによって、人生の真理を見出し、森羅万象を理解することができる。ひとつの仕事や分野を深く追求することにより、すべてを知ることができる。広くて浅い知識は、何も知らないことと同じだ」。経営の神様と言われる稲盛和夫さんの言葉です。私達の人生を重ねていく上でも大切にしたい教訓です。

H. S